

# 「大阪府教員等育成指標」について

「OSAKA教職スタンダード」（共通の指標）

大阪府教員等育成指標について

OSAKA教職スタンダード

スクールリーダースタンダード

## I 教育への情熱と教員に求められる基礎的素養

	1 人権尊重の精神	2 危機管理能力	3 学び続ける力
第4期 キャリアの成熟期	人権尊重を基盤とした学校づくりができる  ○人権尊重の理念に基づき、学校経営計画の策定に参画することができる。 ○人権教育に関する校内の課題について、全教職員に適切に指導することができる。	学校・家庭・地域・関係諸機関との危機管理体制を確立できる  ○学校を取り巻く危機管理について、学校・家庭・地域・関係諸機関との協力体制を確立できる。 ○管理体制が十分であるか常に状況を把握し、緊急の場合に適切な判断ができる。 ○個人情報の適正管理について、必要な指導・助言を行い、改善に努めることができる。	学校教育目標達成のための情報を収集できる  ○国や府の動向や情報をもとに、自校の状況を分析し、課題を見出すことができる。 ○学校教育目標達成のための課題を明確にし、改善に向けての方向性を示すことができる。
第3期 ミドルリーダー深化期	学校の人権教育及び地域啓発を企画・推進し、教職員を指導できる  ○学校の課題を把握し、課題解決に向けた企画・推進の中心的役割を果たすことができる。 ○地域・関係諸機関と連携して、人権尊重の教育を推進し、教職員に助言することができる。 ○子どもが情報モラルを身に付けるような取組みを企画し、校内で推進できる。	学校における危機管理体制を点検し、改善できる  ○学校安全に関わる研修等を企画し、実施することができる。 ○学校における危機管理体制 [危機管理マニュアル等] を点検し、改善することができる。	最新情報を収集し、実践を発信できる  ○学校外から最新の情報を収集し、自らの実践を検証し改善し続けるとともに、積極的に発信することができる。 ○自らの成長だけでなく、教職員集団としての成長のために取り組むことができる。
第2期 ミドルリーダー発展期	学校の人権教育推進のために行動できる  ○学校の課題を把握し、課題解決に向けて取組みを進めることができる。 ○人権尊重の教育を推進するために、経験の少ない教職員に助言することができる。	学校安全のために組織的な行動ができる  ○学校安全について、知識だけでなく、理由や背景などを深く理解している。 ○危機管理に向けて、学校の組織活動の中での役割を意識し行動できる。	幅広い専門性を高めることができる  ○省察力を生かし、幅広い専門性に基づいたキャリアプランを立て、教職員としての成長意欲を持ち続けることができる。 ○個人だけでなく、他の教職員とともに学ぶ姿勢を持っている。
第1期 初任期	人権尊重に基づいた子ども理解ができ、指導することができる  ○子ども一人ひとりを尊重し、豊かな人間関係を築くとともに、子どもの気持ちや願いを理解した上で、適切な指導ができる。 ○偏見や差別につながる情報を見抜けるよう子どもへの適切な指導ができる。 ○情報社会において、子どもがルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできるよう、指導できる。	学級等の安全管理ができる  ○学校の危機管理に必要な知識を持っている。 ○知識に基づいた安全管理のための適切な対応ができる。 ○子どもが情報モラルやセキュリティの基本的な知識を身に付け、健康面に留意してコンピュータやインターネットを適切に利用できるよう、指導できる。	優れた取組みに学ぶ姿勢を持っている  ○先輩教職員の優れた取組みに学び、自己成長を図るために努力ができる。 ○自らの取組みを省察し課題を見出しができる。
第0期 (教員養成期における到達目標) 採用	人権意識、人権感覚を身に付けている  ○個人の尊厳をはじめ、自他の人権を尊重することの意義や必要性を認識し、態度やスキルを身に付けている。 ○様々な人権課題についての基礎的な知識を持ち、偏見や差別につながる情報を見抜く力を身に付けている。 ○情報社会の参画にあたって、ルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできる。	安全に関わる基礎的な知識を身に付けている  ○学校安全に関わる基礎的な知識を身に付けるとともに、身の回りの危険を察知し、回避することができる。 ○情報セキュリティの基礎的な知識を身に付け、安全にコンピュータやインターネットを利用できる。	省察力及び理解力を身に付けている  ○教育への情熱を持っている。 ○省察力 [ 自ら振り返り、良し悪しを考えることができる力 ] を身に付け、常に成長しようとする意欲を持っている。

### 「教職員人権研修ハンドブック」（大阪府教育委員会、毎年度更新）【項目1】

人権教育の基本的な考え方としてのQAやそのQAに関連する人権教育関連資料が紹介されています。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/kyousyoukuinsitu/index.html>

### 「学校における防災教育の手引き(改訂2版 補訂版)－大阪の子どもたちを災害から守るために－」（大阪府教育委員会）

【項目2】 <https://www.pref.osaka.lg.jp/hokentaiku/hoken/bousaitebiki2han.html>

# 「大阪府教員等育成指標」について 「OSAKA教職スタンダード」（共通の指標）

大阪府教員等育成指標について

OSAKA教職スタンダード

スクールリーダースタンダード

## II 社会人としての基礎的素養

	4 課題解決能力	5 法令遵守の態度	6 事務能力
第4期 キャリアの成熟期	<p>課題解決に向けて適切な指針を示すことができる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校内外の教育課題を把握し、エビデンスに基づき、適切に対応案を示すことができる。</li> <li>○課題解決に向けて、進捗状況を把握し、必要な指導・助言を行い、改善に努めることができる。</li> </ul>	<p>法令遵守の精神を教職員に指導することができる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自ら常に法令遵守を意識し、教職員の模範となるとともに、法令遵守の大切さを教職員全体に指導できる。</li> <li>○法令遵守の観点で校内全体を点検し、不適切な実態が発生しないように事前の対策をとることができる。</li> </ul>	<p>作成した書類等について点検できる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全ての事務処理に関わって教職員の作成した書類等についても点検できる。</li> <li>○正確で効率的な事務処理の方法について指導することができる。</li> </ul>
第3期 ミドルリーダー深化期	<p>学校の課題を把握し、解決に向けて行動できる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○校内の様々な場面で生起する課題について、意識的に把握することができる。</li> <li>○課題を克服するために教職員の意見等を取りまとめ、取組案を示すことができる。</li> </ul>	<p>法令遵守の精神を教職員に助言できる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育公務員として法令を遵守し、他の教職員のモデルとなる行動ができる。</li> <li>○法令遵守の観点で不適切な事態があれば、修正する指導力をもっている。</li> </ul>	<p>他の教職員と協力し効率的に処理できる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○校内及び対外的な事務を、処理することができます。</li> <li>○各教職員の事務処理能力を踏まえ、適切な分担をすることができる。</li> </ul>
第2期 ミドルリーダー発展期	<p>学年〔学校〕の課題を把握し、解決に向けて行動できる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学年や分掌など、所属する校内組織で生じている課題を把握し、解決する方策を考えることができる。</li> <li>○課題解決に向けて検討する際に、他の教職員や管理職等との調整を行うことができる。</li> </ul>	<p>法令への深い理解を持っている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育関係の法令に関して、その意味や背景を理解している。</li> <li>○法令への深い理解に基づいて、経験の少ない教職員に適切な助言ができる。</li> </ul>	<p>効率的に処理ができる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校・学年・分掌・委員会等に関わる事務を効率的に行うことができる。</li> <li>○関係者との調整を行い、効率的に処理することができます。</li> <li>○校務に必要な文書や資料などを作成するためのICTの活用について、経験の少ない教職員に適切な助言ができる。</li> </ul>
第1期 初任期	<p>子どもの課題を把握し、解決に向けて行動できる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもとの関わりの中で課題を発見できる。</li> <li>○課題解決のために他の教職員・管理職に相談しながら解決に向けて行動することができる。</li> </ul>	<p>教育公務員として法令を遵守することができる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会人としての常識的で理性のある行動ができる。</li> <li>○教育公務員として法令を遵守した行動ができる。</li> </ul>	<p>計画的かつ正確・丁寧に処理できる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自分が担当する事務を計画的に進め、遅延なく正確・丁寧に処理することができます。</li> <li>○校務に必要な文書や資料などを作成するため、ICTを活用することができます。</li> </ul>
第0期 (教員養成期における到達目標) 採用時	<p>自分の課題を認識し、課題解決に努めることができる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教職に就くにあたり、自分の課題に気づくことができる。</li> <li>○自ら課題解決のために努力するとともに、他者に相談するなど行動することができる。</li> </ul>	<p>一般常識を身に付けている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会人としての一般常識を身に付けている。</li> <li>○教員として、職務を遂行する上で必要な教育に関する基礎的な法規や理論を理解している。</li> <li>○個人情報の取扱いなど、情報セキュリティに関する基礎的な知識を身に付けている。</li> </ul>	<p>提出期限等を守ることができ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ICTを活用して、資料やデータについて適切な処理ができる。</li> <li>○提出書類等の趣旨を理解し、期日までに提出できる。</li> </ul>

「令和5年度 府立学校に対する指示事項」【59ページ 教職員の資質・能力の向上】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/shiji/index.html>

# 「大阪府教員等育成指標」について

## 「OSAKA教職スタンダード」（共通の指標）

大阪府教員等育成指標について

OSAKA教職スタンダード

スクールリーダースタンダード

### III 学校組織の一員としての行動力や企画力、調整力

	7 協働して取り組むことができる力	8 ネットワークを構築する力	9 マネジメントする力
第4期 キャリアの成熟期	学校力を高めることができる	学校力を高めるためのネットワークを構築できる	中・長期的な学校経営ビジョンを明確に打ち出すことができる
第3期 ミドルリーダー深化期	組織力を高めることができる	組織力を高めるためのネットワークを構築できる	学校教育目標に基づき、学校の計画を作成・実行できる
第2期 ミドルリーダー発展期	チーム力を高めることができる	課題を解決するためのネットワークを構築できる	学校教育目標に基づき、学級経営等を行うことができる
第1期 初任期	組織の一員としての自覚を持っている	課題を解決するために相談することができる	学級経営等を行うことができる
第0期 (教員養成期における採用時における到達目標)	集団の中で協働的に行動することができる	様々な人と関わりを持つことができる	集団の中で自分の長所を生かすことができる

「『育成支援チーム』事業 活動実践報告書」（大阪府教育委員会、毎年度）

府立学校が自校の課題解決に取り組んだ実践報告です。効果的な意見集約などの手法も掲載しています。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/keieisienkeieikaizen/index.html>

大阪府教育センターでは…

10年経験者研修、アドバンストセミナー（府立学校5～9年次）、小・中学校5年次研修で、学校の課題解決に組織づくり（チームビルディング・メンタリング）の研修を実施しています。【項目7～9】

# 「大阪府教員等育成指標」について 「OSAKA教職スタンダード」（共通の指標）

大阪府教員等育成指標について

OSAKA教職スタンダード

スクールリーダースタンダード

## IV 子どもたちを伸ばすことができる授業力、教科の指導力

	10 授業を構想する力	11 授業を展開する力	12 授業を評価する力
第4期  キャリアの成熟期	研究体制を整え、組織的な取組みを進めることができる  ○教員の授業を観て指導・助言するとともに、授業改善に向けての組織的な取組みを進め、目標達成のための研究体制を整えることができる。 ○障がい特性や発達の課題等を踏まえるなど、子ども一人ひとりの状況や課題に応じた学習指導について、具体的な指導・助言を行うことができる。	個々の教員の実態を把握し、意欲を引き出すことができる  ○教員個々の実態を把握し、授業改善に向けて適切に指導・助言するとともに教員の意欲を引き出すことができる。 ○学校の代表として、研究 [公開] 授業をするなど他の学校や地域等へ発信することができる。	授業改善のための体制を構築することができる  ○教員個々の授業を適切に指導・助言することができる。 ○授業改善のための体制を構築し、具体的な取組みを示すことができる。 ○ICTを活用した成果や課題の共有・改善を図り、各教員が主体的に取り組める環境づくりを推進することができる。
第3期  ミドルリーダー深堀期	他の教員に授業の構想について助言ができる  ○他の教員が授業を計画する際に授業の構想について助言することができる。 ○他の教員に対して単元の指導と評価の計画や評価規準について助言することができる。 ○他の教員に対して個に応じた指導内容や支援方法について助言することができる。	授業展開について助言ができる  ○校内の模範として、研究 [公開] 授業ができる。 ○授業の展開について、個に応じた指導方法・支援方法や効果的なICTの活用方法を他の教員に具体的に助言することができる。 ○チームティーチング(T·T)の教員の授業内での役割について適切に指示・助言ができる。	授業評価力を身に付けている  ○授業参観のポイント [授業改善シート等] を分析し、校内研究体制の推進を図ることができる。 ○研究討議会を進行したり、他の教員の授業を分析し、助言したりすることができる。 ○障がい特性や発達等の理論に基づいて指導方法・支援方法等を分析し、校内研究体制の推進を図ることができる。
第2期  ミドルリーダー発展期	創意工夫をした学習指導案を作成することができる  ○教材を深く理解し、子どもの発達の段階や認知特性、習熟度に応じてICTを活用するなど創意工夫を凝らした授業を計画することができる。 ○子どもの学習状況に応じた支援の内容を想定した学習指導案を作成することができる。 ○経験の少ない教員の指導案づくりや効果的なICTの活用について助言することができる。	子どもの実態に応じた授業展開ができる  ○子どもの発達の段階や認知特性、習熟度に応じ、指導方法・支援方法を工夫して授業を展開することができる。 ○積極的に授業を公開するとともに経験の少ない教員に授業展開について助言することができる。 ○チームティーチング(T·T)の授業を自分がリードして行うことができる。また、サブティーチャーの授業内での役割について適切に指示ができる。	授業改善を推進する  ○自分の授業を客觀的かつ謙虚に振り返り、他の教員の良いところを取り入れて積極的に授業改善ができる。 ○研究討議会等で、他の教員の授業について、積極的に自分の意見を言うことができる。 ○指導方法・支援方法について、一人ひとりの教育的ニーズに合ったものに適宜修正していくことができる。
第1期  初任期	子ども主体の学習指導案を作成することができる  ○学習指導要領に基づいた子ども主体の学習指導案を作成することができる。 ○教材を理解し、ねらいを明確にした単元の指導と評価の計画を立てるとともに、基礎基本の定着を図り、知識を活用する力を育む学習指導案を作成できる。 ○ユニバーサルデザインの観点や効果的なICT活用の観点を踏まえた学習指導案を作成することができる。	基本的な授業スキルを実践に生かすことができる  ○授業を行なうための適切なスキル「説明・指示・板書・発問等」を身に付け、子どもの状況を把握しながら、単元や本時の目標を明確にし、授業を実践できる。 ○ユニバーサルデザインの観点に基づいて、すべての子どもにとってわかりやすい授業を実践できる。 ○授業のねらいを実現するために、学習場面に応じてICTを効果的に活用することができる。	様々な方法を用いて自分の授業を振り返る  ○授業評価シートやアンケートフォームなどのICT活用を通して授業の振り返りを行うことができる。 ○他の教員の授業を観たり、意見を受けたりして、自分の授業改善に努めることができる。
第0期  （教員養成期における到達目標）	学習指導要領を理解している  ○学習指導要領解説を熟読し、学習指導や自立活動の在り方を理解して、授業のイメージをもつことができる。 ○自立活動の考え方や指導内容などを学んでいる。	授業に必要な基本的なスキルを身に付けている  ○授業を活性化するためのコミュニケーションスキル [聴く・話す・伝える等] を身に付けている。 ○支援の必要な子どもの対応にあたり、様々な教育に関する基礎的知識を身に付けている。 ○授業におけるICTを活用した学習場面を理解するとともに、ICT機器に関する基礎的な知識やスキルを身に付けている。	授業評価とは何かを知る  ○授業改善のために、目標に準拠した評価、指導と評価の一体化の意義を理解している。 ○評価方法について理解している。

### 大阪府教育センターウェブサイトの「教材・資料等」ページ

- ・新学習指導要領のポイント
- ・授業づくり・学力向上

府教育センターのウェブサイトには授業づくりの参考となる教材や資料が掲載しております。33・34ページのリストを参考にして、実際のウェブページを訪問してください。

[https://www.osaka-c.ed.jp/category/forteacher/teachers\\_1.html](https://www.osaka-c.ed.jp/category/forteacher/teachers_1.html)

# 「大阪府教員等育成指標」について

## 「OSAKA教職スタンダード」（共通の指標）

大阪府教員等育成指標について

OSAKA教職スタンダード

スクールリーダースタンダード

### V 子どもの自尊感情を高め、集団づくりなどを指導する力

#### 13 子どもを理解し、一人ひとりを指導する力

#### 14 子どもの集団づくりを指導できる力

#### 15 子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力

キャリアの成熟期

##### 多様な場面を想定した指導・助言ができる

- 行動観察及び発達段階等、多角的な観点に基づいて子どもの状況を把握し、あらゆる場面で子どもの特性に合わせた適切な関わりがもてる。
  - 子どもの特性に合わせた適切な関わりについて、他の教職員に対して助言するとともに、学校全体で連携した指導・支援を推進することができる。
- 指導を計画的に運営するための、組織的な連携体制を構築することができる。
  - 問題事象の未然防止に関して教職員に対して指導・助言することができる。
  - 関係機関と連携体制づくりのコーディネートができる。
- 学校教育目標やめざす子ども像を学校内外に発信し、具体的な取組みを示し、その実現に向けた組織運営ができる。
  - 通常の学級や支援学級、通級指導教室等での先進的な実践事例や交流及び共同学習に関する取組み等を学校内外に発信し、支援教育に対する理解と啓発を推進することができる。

ミドルリーダー深化期

##### 子ども対応のロールモデルとなることができる

##### 組織的な指導体制を機能させることができる

##### 学校全体の実態把握ができる

- 子どもへの対応の仕方について、校内のロールモデルとなるスキルを身に付け、他の教職員に適切な助言ができる。
  - 行動観察だけでなく、関係機関から得られた情報や客観的指標を踏まえた上で、子どもの状況や特性を把握し、適切な対応ができる。
- 子どもの状況を理解した上で、組織的・計画的な指針を作成し、PDCAサイクルを機能させることができる。
  - 関係機関と連携して問題解決に当たることができる。
  - 関係機関とのネットワークを生かし、子どもの指導上の課題解決のためのコンサルテーションができる。
- 子どもの自立のために、家庭や地域、関係機関とも協働することができる。
  - 支援教育の観点や様々な配慮の必要な子どもたちに対する取組事例に精通し、他の教職員に対して適切な指導や助言することができる。

ミドルリーダー発展期

##### 子どもどうしのコミュニケーションを促進できる

##### 組織的な対応の中心となることができる

##### 学年全体の実態把握ができる

- 保護者の思いや家庭背景を踏まえた子ども理解を深め、子どもどうしのコミュニケーションを促進できる。
  - 子ども一人ひとりの状況に応じた指導の方法について、経験の少ない教職員に指導・助言することができる。
  - 通常の学級と支援学級との交流及び共同学習を計画的に進めることができる。
- 子どもが主体的に行動できるよう、指導方針をもとに組織的な対応の中心となって動くことができ、経験の少ない教職員等に対して、適切な助言ができる。
  - 子どもが抱えている問題や課題に対し、家庭や地域、福祉、医療機関等関係機関と連携し、情報共有することができる。
- 学年全体の子どもの実態を把握し、より望ましい集団づくりを他の教職員とともに組織的に進めることができる。
  - 子ども一人ひとりの自立を促し、相互に違いを認め合い、高め合う集団づくりができる。
  - 通常の学級と支援学級及び通級指導教室等との連携を進め、効果的な交流及び共同学習を実践することができる。

初任期

##### 個に応じた指導・支援ができる

##### 迅速な報告・連絡・相談を行うことができる

##### 学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる

- 保護者の思いや家庭背景を踏まえて子どもを理解することができる。
  - 必要に応じて、「個別の教育支援計画」とび「個別の指導計画」を作成するなど、子ども一人ひとりのニーズや状況に応じた指導・支援を進めることができる。
- 学校の指導方針を理解するとともに、多様な子どもへの理解を進め、報告・連絡・相談を通して、柔軟で適切な対応ができる。
  - 家庭との連携を密に取り、学校での様子、家庭での様子について常に情報共有をすることができる。
- 学級の子ども一人ひとりの実態を把握し、学級の課題をとらえ、その背景を多角的に分析できる。
  - 子ども一人ひとりに居場所があるような、相互に違いを認め合う集団づくりができる。
  - 進級・進学前の学年や学校からの情報、家庭、地域、関係機関等からの情報を収集し、子ども一人ひとりの実態把握ができる。

（教員養成期における到達目標）

##### 子どもの良さを見つけることができる

##### 他の人の個性や人格を尊重できる

##### つくりたい学級等をイメージすることができる

- 傾聴の大切さを理解しており、周囲の状況を判断して、子どもに適切な声かけをすることができる。
  - 基礎的環境整備や合理的配慮などの基本理念について理解している。
  - 子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援に関する基礎的な知識を身に付けている。
- 多様な人の出会いを通して、他の人の個性や人格を尊重できる。
  - ボランティア活動などを通じて子どもと関わる機会がある。
- 自分の理想とする学級像等を持ち、子どもの発達段階に応じた集団のあり方を理解し、集団づくりのてだてをイメージできる。
  - 「ともに学び、ともに育つ」教育の理念を理解している。

「初任者・新規採用者研修の手引」（大阪府教育センター、毎年度更新）

「生徒指導」のページ（P135～P141）には、子どもたちが安心して学校生活を送り、望ましい集団の育成を図るために留意点などが簡潔にまとめられています。

また、問題行動やいじめなどへの対応に関する参考資料も掲載されています。

「人権尊重の教育」のページ（P111～P121）には集団づくりに参考となる資料リストも掲載されています。